

令和7年度 第4回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和8年1月13日（火）16:00～17:15
出席評議員	秋葉評議員、安藤評議員、桑原評議員、甲原評議員、小林評議員、高場評議員、中川評議員（五十音順） ※小泉評議員、町田評議員は欠席
開催場所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター（JACK大宮）17階
議題	【報告事項】 ① 2026(令和8)年度埼玉支部保険料率について（協議事項） ② 2026(令和8)年度埼玉支部事業計画および支部保険者機能強化予算について（協議事項） ③ 2025(令和7)年度埼玉支部事業実施状況について ④ その他報告事項について

議事概要	
	評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。
	① 2026(令和8)年度埼玉支部保険料率について（協議事項） (学識経験者) 平均保険料率を9.9%へ引き下げる判断は、中小企業の厳しい経営状況や物価高騰の影響を踏まえると適切であり歓迎する。その上で、今後すぐに引き上げとならないよう、一定期間は9.9%を維持していただきたい。 国庫補助に係る特例減額の控除の時限措置終了後には国庫補助率の見直し等が検討されるとしているが、その際に早期に10%へ引き上げることは避け、準備金の運用益を活用しながら9.9%を維持する方向で検討していただきたい。 令和8年度の都道府県単位保険料率の差が、前年度と比べてどう変化したか、また保険料率が高い支部と低い支部の状況に変化はあるのか。 (事務局) 都道府県単位保険料率の差は拡大しておらず、前年と同様の水準が続いている。 (学識経験者) 都道府県単位保険料率は支部ごとに上昇・下降が繰り返される不安定な状況にあり、変動幅が小さいことが望ましいため、支部間格差をできるだけ縮小する観点から、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを検討していただきたい。

(被保険者代表)

平均保険料率は引き下げとなったものの、子ども・子育て支援金を含めると全体として実質的には引き上げとなるため、国が掲げる現役世代の社会保険料負担軽減の方針が十分に反映されていないのではないかと考える。

(被保険者代表)

保険料率が短期間で上昇・下降を繰り返すことは好ましくなく、平均保険料率 9.9%をできる限り維持していただきたい。

(学識経験者)

3 年後に国庫補助率の見直し等が検討されるとの説明があつたが、準備金の運用益を活用しながら 9.9%を維持していただきたい。

(学識経験者)

保険料率には安定性が重要であり、変動幅が小さく、支部間格差もできるだけ少ないことが望ましい。

(事業主代表)

中小企業にとってこれ以上の保険料率引き上げは厳しい状況であるため、今後引き上げとならないよう、保険料率の安定に努めてほしい。

(事業主代表)

今回の保険料率の引き下げは中小企業の立場から非常にありがたいが、保険料率の安定性も重要であり、朝令暮改にならないよう平均保険料率 9.9%をできる限り維持していただきたい。

今回の引き下げの妥当性を説明するにあたり、保険料率ごとの収支シミュレーションを示したほうが、より理解が得られたのではないか。

(学識経験者)(評議会の意見として)

平均保険料率(埼玉支部の保険料率)の引き下げを検討したことは歓迎するが、今後すぐ引き上げとならないよう、準備金の運用益を活用しながら平均保険料率 9.9%をできる限り長く維持してほしい。

都道府県単位保険料率については、支部ごとに上昇・下降が繰り返される不安定な状況であり、変動幅が小さいほうが望ましいため支部間格差をできるだけなくす観点からフォーミュラ(料率の算定方法)の見直しを検討していただきたい。

新たに徴収される子ども・子育て支援金を含めた全体の料率として、実質的な引き上げとならないよう検討を進めてほしい。

(事務局)

今回の平均保険料率を 9.9%としたことについては、総合健保の保険料率の平均が約 9.9%であることも踏まえてこの水準にしたものと聞いている。

② 2026(令和 8)年度埼玉支部事業計画および支部保険者機能強化予算について(協議事項)

(学識経験者)

令和 8 年度の事業計画および予算について、前年度から特に変更点はあるか。また、DX の推進は非常に重要であり、本日開始した電子申請については「いつでも手続きができる」ことが最大のメリットであるため、24 時間対応を早期に実現していただきたい。

(事務局)

事業計画および予算に大きな変更はないが、保健事業における健診実施率、特定保健指導実施率の向上につながる取り組みを強化している。電子申請については、将来的に 24 時間対応を目指している。

(被保険者代表)

事業実施には多くの予算と時間を要するため、実施効果を明確に示していただきたい。また、効果が見えにくい事業もあるため効果の高い事業には重点的に予算を配分し、効果が低い事業は廃止も含めて検討できるよう効果分析をしていただきたい。

(事務局)

広報については、昨年度から実施している電車内デジタルサイネージや SNS 広報について、委託業者から視聴(閲覧)数やホームページ誘導数等の報告を受けている。これらが、健診実施率向上にどの程度寄与したかまで検証することは難しい。アンケート結果の活用なども併用し、費用対効果を意識した事業運営に努めたい。

(学識経験者)

インセンティブ制度において、埼玉支部が十分に取り組めていない部分の強化を、今後の計画として検討することも一案である。行政等はビルドアンドビルドになりがちだが、スクラップアンドビルドが必要であり、埼玉支部の弱いところをメリハリをつけて注力していただきたい。

③ 2025(令和 7)年度埼玉支部事業実施状況について

(学識経験者)

返納金債権回収率が低いように見えるが、これは埼玉支部特有の状況なのか、全国的な傾向なのか。

(事務局)

債権回収率が上がった支部もあり、下がった支部もある。埼玉支部は全国 30 位であり、埼玉支部だけが低いということではない。では、埼玉支部の回収率が前年同月比で下回っている理由としては、債権発生件数は減少しているが、1 件当たり債権金額が大きくなっているため、1 件ごとが回収率に大きく影響している。高額債権ほど保険者間調整により回収する効果が高いことから、国保、労災、生保などにおいても積極的に保険者間調整を活用して確実に回収していく。

(学識経験者)

生活習慣病予防健診の未受診事業所に対する外部業者による電話勧奨について、事業所の反応はどうか。

(事務局)

令和7年度については業者より順次報告がきており、今後、追って状況を確認する予定です。令和6年度も同じ事業を実施しており、アプローチした事業所の受診状況が改善するなど効果があつたため、令和8年度は対象件数を増加して実施していく予定です。

(事業主代表)

特定保健指導実施率など、直近の実績からみると目標達成は厳しい状況にある。それにも関わらず、令和8年度はさらに高い目標値が設定されているが、職員のモチベーション向上策はあるのか。

(事務局)

目標は本部が設定しており、各支部で目標が達成されると協会全体の目標が達成される仕組みになっている。モチベーションを上げる工夫としては、実施率だけでなく、実施数をどれだけ伸ばせるかというところも励みにしている。

インセンティブ制度においては、健診と特定保健指導の評価が大きな反映要素となっており、評価内容に前年度からの上昇率も含まれるため、上昇率の向上も目指しながら職員は頑張っている。

④ その他報告事項について

(事務局)

- ・コミュニケーションロゴ・タグラインの導入について
- ・電子申請サービスの開始について

(被保険者代表・事業主代表・学識経験者)

特になし

特記事項

- ・次回は、令和8年5月開催予定